

## 第30回 農業委員会定例総会

開催日時	令和7年11月27日(木) 午後1時37分～午後2時29分
開催場所	佐川町役場 2階中会議室2
出席委員	<p>農業委員 出席5名</p> <p>2番田村 和弘 4番氏原 延 5番田村 公史      8番藤田 省三 9番北添 正男</p> <p>農地利用最適化推進委員 出席12名</p> <p>田村 幸生 味元 健清 田村 嘉幸 森 正彦      永田 和道 邑田 昌平 中村 修 岡村 建介      伊藤 洋章 田村 泰富 岩佐 誠志 北添 秀紀</p>
欠席委員	<p>農業委員 欠席4名</p> <p>1番藤原 健祐 3番森田 有紀 6番澤村 重隆      7番横畠 悅子</p> <p>農地利用最適化推進委員 欠席1名</p> <p>山口 修二</p>
事務局	事務局長 藤本 雅徳 係長 前田 紗歩
日程	<p>第1 開会</p> <p>第2 議事録署名委員選任</p> <p>第3 報告</p> <p>第4 議事</p> <p style="margin-left: 2em;">第1号議案 農地法第3条に関する件</p> <p style="margin-left: 2em;">第2号議案 地域計画の変更に基づく目標地図の変更に関する件</p> <p>第5 その他</p> <p>第6 閉会</p>

会長	<p>定刻になりましたので、これより第30回農業委員会定例総会を開催します。</p> <p>本日は農業委員の1番藤原健祐委員、3番森田有紀委員、6番澤村重隆委員、7番横畠悦子委員、農地利用最適化推進委員の山口修二委員の5名から欠席の報告が入っています。</p> <p>定足数に達していますので、直ちに会議を始めます。本日の日程は、タブレット端末に送信のとおりです。</p> <p>日程第2. 議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員は、佐川町農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、5番田村公史委員と8番藤田省三委員を指名します。</p> <p>つづきまして、日程第3. 報告に移ります。事務局より報告を願います。</p>
前田係長	<p>それでは、日程第3. 報告事項につきまして、報告します。</p> <p>報告事項1. 本月中の会議と主たる処理事項につきましては、6日から7日にかけて、2025年度中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会が徳島県徳島市で開催され、氏原委員と横畠委員が出席しました。</p> <p>こちらに関しましては、令和7年3月に各市町村で策定・公告された地域計画の実現に向けて、担い手の育成と農地利用の促進という重要課題に取り組むために開催されました。</p> <p>研修の主な目的は、農地利用の最適化を推進するため、女性農業委員の視点や役割を強化することにあります。具体的には、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、この3つの課題について重点的に議論され、変化の激しい社会経済情勢の中で地域農業を活性化するためには、生活や地域に根ざした女性の視点が非常に重要であるという認識が共有されました。また、研修を通じて、中国・四国地域の女性農業委員が連携を深め、それぞれの地域で農地利用最適化の取り組みを進めるための知識や経験を共有する貴重な機会となりました。</p>

例年250名程度が参加しており、今年は高知県から23名が参加しました。令和8年度は島根県出雲市、令和9年度は高知市で開催されます。

12日には斗佐耕楽会に関する打ち合わせが役場で開催され、事務局より藤本局長と私が出席しました。

こちらに関しては、現在、室原や鳥の巣から岩井口、斗賀野駅周辺まで、幅広い範囲で水稻を耕作されていた、集落営農の任意団体が令和8年3月31日をもって解散されることになり、その解散にあたって必要となる手続きなどについて、斗佐耕楽会の代表者、後を引き継ぐ予定のNPO法人わくわくライフステージの理事長、産業振興課の職員2名とともに、話し合いを行いました。

14日には農業者年金裁定請求書等研修会がオンラインで開催され、事務局より藤本局長と私が参加しました。

こちらに関しては、農業者年金の裁定請求等に関する理解を深めるために、農業委員会事務局職員及びJA職員を対象に開催され、農業者年金記録管理システムの概要や農業者老齢年金及び特例付加年金の裁定請求などについての説明が、農業者年金基金の方からありました。

17日には、斗佐耕楽会解散説明会が集落活動センターあおぞらにおいて開催され、事務局より藤本局長と私が出席しました。

こちらに関しては、現在斗佐耕楽会へ農地を貸されている所有者の方に対する今後の動きについて斗佐耕楽会から説明するための会であり、その後に発生するだろう手続きに関して説明するために、産業振興課の職員とともに出席しました。

18日には、令和7年度農業会議臨時総会及び下期農業委員会会長・事務局長会議が高知城ホールにおいて開催され、会長と藤本局長が出席しました。

臨時総会では第1号議案幹事の選任について、第2号議案令和8年度会費の金額及び納入方法等について、付帯決議として各議案に

対する決議事項に係る軽微な修正等について審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

引き続いて行われた会長・事務局長会議では、令和7年度農業委員等永年勤続表彰、四国ブロック農業委員会情報誌コンクール表彰の後に、情勢報告として全国農業会議所より「農業委員会を巡る情勢と地域計画の実現に向けた役割」について、また、高知県農業担当手支援課より「地域計画のブラッシュアップの取り組み等について」の話がありました。

その後、農業委員会活動事例報告として、南国市農業委員会からは「南国市農業委員会における扱い手確保の取り組みについて」、広島県福山市農業委員会からは「衛星画像を使った現地確認等の取り組みについて」の話がありました。

19日には、令和7年度後期高岡郡協議会が須崎市総合保健福祉センターにおいて開催され、会長と事務局より藤本局長と私が出席しました。

こちらに関しましては、農業生産力の発展と農業経営の合理化を図り、地域農業者の地位向上に寄与するため、相互の研修により農業委員会活動を強力に推進することを目的として設立された協議会で、年2回、春と秋に協議会を開催しています。

当日は、まず議案第1号令和8年度負担金等について審議され、原案のとおり可決されました。その後、報告事項として高岡郡協議会事業開催計画についての確認が行われました。

また、協議事項として各市町村から提出された議題について意見交換が行われました。

27日は、本日の定例総会となります。

また、今後の予定としましては、28日に佐川町農業関係機関連絡会が高岡農業改良普及所で開催される予定です。

	<p>つづきまして、報告事項2. 賃貸借解約届3件について報告します。</p> <p>貸出人・借受人や土地の所在については議案書に記載のとおりです。</p> <p>なお、解約事由は7番と9番が借受人の変更のため、8番が借受人の体調不良のためとなっています。</p> <p>つづきまして、報告事項3. 農用地利用集積計画の変更1件につきまして報告します。</p> <p>貸出人・借受人や土地の所在、変更内容については議案書に記載のとおりです。</p> <p>つづきまして、報告事項4. 農地法第3条の3第1項の規定による届け出書6件について報告します。</p> <p>なお、届出事由はすべて相続となっています。</p> <p>相続人や土地の所在については議案書に記載のとおりです。</p> <p>あっせん希望はありません。</p> <p>報告は以上です。</p>
会長	事務局からの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？
	【質疑等なし】
会長	<p>質疑等がないようなので、これで報告を終わります。</p> <p>つづきまして、第1号議案農地法第3条に関する件を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
前田係長	<p>それでは、第1号議案農地法第3条に関する件6件について説明します。</p> <p>譲渡人や譲受人、土地の所在については議案書に記載のとおりです。</p>

	<p>なお、35番と38番が贈与、それ以外が売買による所有権移転となっています。</p> <p>全て、行政書士の田中勇さんが代理人となっています。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	それでは、確認委員さんの報告をお願いします。
田村 営幸推進委員	<p>33番について報告します。申請地は●●集落内で、●●●●●横の信号から北へ約200mの所にあります。現在は水稻を稻刈り後の状態で、許可後は露地で水稻を栽培する予定です。</p> <p>譲受人は主に水稻を栽培しています。栽培に必要な農機具類について全てを保有しているとはいえませんが、現在は農地の全てを他人に作業委託しており、2~3年後には息子が耕作予定です。</p> <p>地域との調和要件は問題ないことから、許可相当と判断しました。</p>
会長	確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
	【質疑等なし】
会長	質疑等がありませんので、お諮ります。第1号議案33番につきまして、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。
	【全員挙手】
会長	<p>賛成全員。よって、第1号議案33番につきましては、申請のとおり決定しました。</p> <p>つづきまして、第1号議案34番について、確認委員さんの報告をお願いします。</p>

田村泰富推進委員	<p>34番について報告します。申請地は●●●集落にあり、●●●入口から●●●左岸を下流へ約10mの所と約150mの所にあります。現在は草が生えている状態です。許可後は露地で季節の野菜を栽培予定です。</p> <p>譲受人は主にショウガや水稻を栽培する専業農家です。農地の全てを効率的に耕作しており、添付されている営農計画書でも譲受人世帯での複数年の営農を計画しています。</p> <p>農作業に常時従事しており、栽培に必要な農機具類は保有しています。地域との調和要件も問題ないことから、許可相当と判断しました。</p>
会長	<p>確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。</p>
	<p>【質疑等なし】</p>
会長	<p>質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案34番につきまして、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
会長	<p>賛成全員。よって、第1号議案34番につきましては、申請のとおり決定しました。</p> <p>つづきまして、第1号議案35番について、確認委員さんが欠席しているので、事務局の代理報告をお願いします。</p>
前田係長	<p>35番について、報告委員である山口推進委員に代わり、報告します。</p> <p>申請地は●●集落で、●●●●●東の自宅中心から半径300mに位置します。現在は文旦などの果樹を栽培中です。許可後は引き続き果樹を栽培する予定です。</p> <p>譲受人は主に果樹を栽培する専業農家です。農地の全てを効率的に耕作しており、添付されている営農計画書で譲受人世帯での複数年の営農を計画しています。</p>

	農作業に常時従事しており、栽培に必要な農機具類は保有しています。地域との調和要件も問題ないことから、許可相当と判断しました。
会長	事務局から、確認委員の代理報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
	【質疑等なし】
会長	質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案35番につきまして、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。
	【全員挙手】
会長	賛成全員。よって、第1号議案35番につきましては、申請のとおり決定しました。 つづきまして、第1号議案36番について、確認委員さんの報告をお願いします。
岡村推進委員	36番について報告します。申請地は●●集落にあり、●●●●●●●●●●から南側へ約5mの所にあります。現在は田の状況です。今までも譲受人が耕作しており、許可後も引き続き水稻を栽培する予定です。 譲受人は主に水稻を栽培する兼業農家です。添付されている営農計画書で譲受人世帯での複数年の営農を計画しています。 農作業に常時従事しており、田植までに必要な農機具類は全て保有しています。刈り取りや乾燥は知人に頼んでいます。地域との調和要件も問題ないことから、許可相当と判断しました。
会長	確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
	【質疑等なし】

会長	質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案36番につきまして、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。
	【全員挙手】
会長	賛成全員。よって、第1号議案36番につきましては、申請のとおり決定しました。  つづきまして、第1号議案37番について、確認委員さんの報告をお願いします。
田村幸生推進委員	37番について報告します。申請地は●●●●●集落内で、●●●●の●●●から北方向に約300mの山の中腹に位置し、現在は藪になっているので今度草刈りをして畠に戻していく状況で、許可後は果樹や野菜を栽培する予定です。  譲受人は主に野菜や果樹を栽培する専業農家です。農作業に常時従事しており、栽培に必要な農機具類は全て保有しています。地域との調和要件も問題ないことから、許可相当と判断しました。
会長	確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
	【質疑等なし】
会長	質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案37番につきまして、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。
	【全員挙手】
会長	賛成全員。よって、第1号議案37番につきましては、申請のとおり決定しました。  つづきまして、第1号議案38番について、確認委員さんの報告をお願いします。

5番田村委員	<p>38番について報告します。申請地は●●集落内で、●●●●●から半径約100mないし200mの所に点在する農地で、現在は主に稻刈り後に草が生えてきている状態で、許可後は水稻及び野菜を栽培する予定です。</p> <p>譲受人は主に水稻を栽培する専業農家です。農地の全てを効率的に耕作しており、添付されている営農計画書で譲受人世帯での複数年の営農を計画しています。</p> <p>農作業に常時従事しており、栽培に必要な農機具類は全てリースする予定です。地域との調和要件も問題ないことから、許可相当と判断しました。</p>
会長	<p>確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。</p>
	<p>【質疑等なし】</p>
会長	<p>質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案38番につきまして、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
会長	<p>賛成全員。よって、第1号議案38番につきましては、申請のとおり決定しました。</p> <p>つづきまして、第2号議案地域計画の変更に基づく目標地図の変更に関する件を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
藤本局長	<p>第2号議案につきまして、説明をさせていただきます。今年3月31日付で公告されました地域計画について、転用の計画をしている農地について、地域計画から除外したい旨の申出が、産業振興課へ提出されておりまして、町の方から農業委員会に対し、農業経営基盤強化促進法第19条及び第20条に基づき、変更に係る目標地図素案の作成の依頼を受けておりますことから、今回、町が変更しようとする部分についての目標地図の素案を、議案として提出させていただいておるものであります。</p>

	<p>変更の理由としては、転用申請する農地を地域計画から除く、といったものと、耕作者の変更です。</p> <p>なお、先月の総会において審議した変更については、11月21日付で公告されています。</p> <p>また、本議案が可決されました後は、町から農業委員会に対し、変更計画に係る意見聴取の手続きが行われますが、この意見聴取に対する回答につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第12の5の規定に基づき、事務局長の専決にて、町へ回答させて頂きたいと思っております。説明は以上です。</p>
会長	事務局からの説明がありましたが、質疑等はありませんか。
	【質疑等なし】
会長	質疑等がありませんので、お諮りします。第2号議案につきまして、提案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
	【全員挙手】
会長	<p>賛成全員。よって、第2号議案につきましては、提案のとおり決定しました。</p> <p>その他に移ります。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
藤本局長	<p>私の方から、3点ほどお伝えいたします。</p> <p>まず1点目としましては、全国農業新聞の購読についてです。</p> <p>報告事項1でお話しました高岡郡協議会において、四万十町で8人の委員さんが購読申込みをしたことで、委員さんの購読率が100%になったとのことです。</p> <p>まだ購読されていない委員の方におかれましては、ぜひ購読をしていただきますようお願ひいたします。</p> <p>つづきまして、2点目としましては令和7年度一筆調査の結果についてです。</p>

	<p>委員さん全員の調査結果が出揃ったことにより、12月1日付で利用意向調査を発出するよう、現在準備を進めているところです。</p> <p>一筆調査の結果につきまして、議案書に記載のとおり、それぞれの委員さん毎の結果と、各地区の結果を載せてあります。</p> <p>分かりやすいようにグラフでも表示していますが、やはり昨年より遊休農地・再生困難農地とも増えている状況です。</p> <p>農業委員会の重要な仕事の中に遊休農地の発生防止・解消があります。現在の農業を取り巻く環境や耕作者の高齢化、農機具の老朽化など様々な原因があるとは思いますが、遊休農地対策にぜひご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、以前にもお伝えいたしましたが、ふるさと納税の返礼品として、空き地の草刈りが12月上旬から申し込みが可能となるとふるさと納税担当から聞いています。</p> <p>草刈りが必要な面積に応じて寄付金額が変動するようになっています。草刈りに困っている町外の方が身近にいらっしゃったら、宣伝のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>つづきまして、3点目は情報共有・意見交換です。</p> <p>今回も皆様の活発な情報共有・意見交換をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会長	情報共有・意見交換ですが、何か意見のある方はいますか。
	【特になし】
会長	<p>その他、特ないようなので、これで第30回佐川町農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p>次の定例総会は、12月18日 木曜日 午後1時半から、佐川町役場2階大会議室で行いますので、ご注意ください。</p>

上記の顛末の正確なことを証明するために署名する。

議長：

議事録署名人：

議事録署名人：